

# ディスクロージャーの新時代到来

## 統合レポートの登場

地球環境問題の深刻化やグローバル化の進展に伴う社会課題の多様化、ステークホルダーからのプレッシャーの高まりなどを背景に、近年、企業に対して財務情報にとどまらず非財務情報まで開示の拡大を求める傾向が強まっています。非財務情報開示をめぐるここ数年の展開はめまぐるしく、代表的なものだけとりあげても、The World Intellectual Capital Initiative (WICI) の発足や、米国証券取引委員会 (SEC) による「気候変動に関する解釈指針」の公表、気候変動関連情報審議会 (CDSB) による「気候変動報告フレームワーク」の発表などがあります。

この流れを世界的に主導しているのは、欧州 (EU) です。EUにおいて非財務情報開示の議論の契機となったのは、2003年に公表された「会計法現代化指令」と考えられます。

この指令は、EU加盟国に対し、2005年から国際財務報告基準 (IFRS) の適用を義務付けたものであり、その中で、年次報告書における非財務情報を規定する項目を設けています。

「年次報告書は少なくとも、直面している主要なリスクと不確実性と共に、自事業の業績およびポジションの発展に関する公正なレビューを含んでいなければならない。そのレビューは、当該企業の事業規模と複雑性に一致した、事業とポジションの発展と業績に関するバランスのとれた総合的な分析でなければならない。当該企業の発展、業績またはポジションの理解に必要な範囲内で、分析には財務のKPI<sup>※1</sup>と、適切な場合には事業に関連する非財務のKPIを含めなければならない。非財務のKPIには、環境問題および従業員問題が含まれる」(第1条14項)が、これに当たります。

この規定項目には、非財務のKPIとはどのような項目か具体的には示されていませんが、EUにおける企業の非財務情報開示に大きな影響力をもたらしたと推測できます。なぜなら、加盟各国は国内法の制定または改正などで、EU指令に対応しなければならないからです。

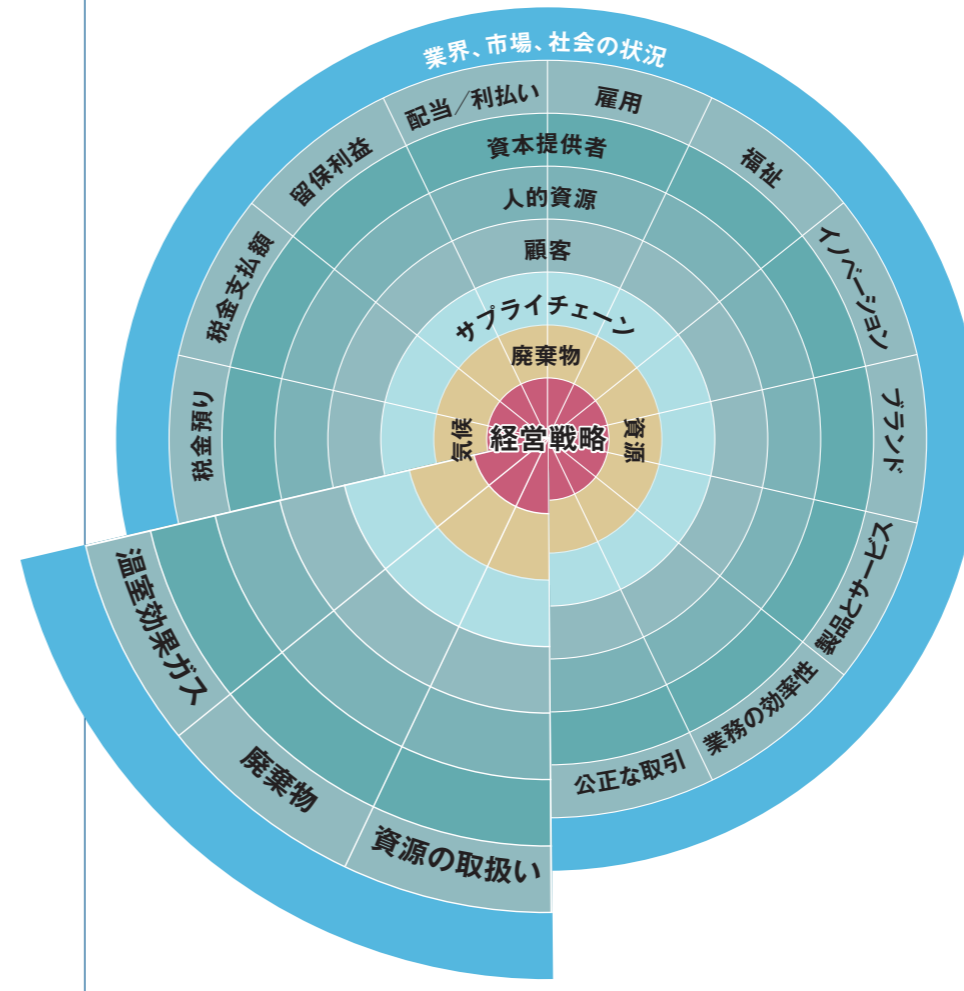
例えば、イギリスでは、会計法現代化指令に対応するため、会社法の改正を行いました。それが、2006年に成立した「2006年会社法 (Companies Act 2006)」です。同法に定められた年次報告書の主体は、年次計算書 (Annual accounts) と取締役報告 (Directors' review) であり、小規模企業以外には、取締役報告の中に「ビジネス・レビュー (Business review)」というセクションを設けることが求められています。さらに、そのビジネス・レビューの記載項目を定める中で、財務的な分析のみならず、適切な場合には、環境問題と従業員問題に関するKPIを開示するものとしています。さらに、上場企業に対しては、自事業のポジション、実績、発展を理解する上で必要な範囲内で、環境、従業員、社会とコミュニティの3つの側面に関する情報を開示することを要請しています。

イギリスにおいては、政府機関主導ではなく、複数組織が参加するフォーラム形式で企業の非財務情報開示を促進させようとする活動も展開されています。それが、アカウンティング・フォー・サステナビリティ (Accounting for Sustainability: A4S) です。A4Sは、2006年チャールズ皇太子の提唱により発足したプロジェクトであり、その後2008年に各国の会計士協会やアカウンティング・フォーラム、民間企業などが参画する形でフォーラムが結成されました。彼らが提唱するフレームワーク、「統合レポート」は、次世代に向けたディスクロージャーの新しい形として注目を集めています。

統合レポートとは、企業の財務パフォーマンスと非財務パフォーマンスを統合した報告を指し、A4Sは発足以降、様々なガイダンスやケース・スタディ、研究報告などを発表しています。

A4Sが提唱している統合レポートのフレームワークを概念図として示しているのが、図表1です。図表の右側に記載されている①～⑦は、統合レポートの特徴です。

図表1 統合レポートの概念的フレームワーク



出所：A4SHP<sup>※2</sup> (新日本有限責任監査法人訳)

さらに、2009年には統合レポート作成ガイダンス “Connected Reporting - A practical guide with worked examples” を公表し、3つのステップを提示しています (参照：図表2)。

A4Sが提示しているフレームワーク、作成ステップ共に、概念的であり、実際形となったレポートを思い浮かべるには想像力を要するところもありますが、ポイントは次のようにまとめることができます。

### I レポートの統合の前に、戦略と活動の統合を

統合レポートは、財務情報と非財務情報の開示様式を単純に統合することを提唱しているではありません。報告は、あくまで企業の戦略とそれに基づく活動の結果であることから、戦略・事業活動とサステナビリティを統合することが必要となります。

①株主の利益と社会のより幅広いニーズに対するビジネスの貢献について均衡した (バランスのとれた) 理解を示すことが重要である

②企業戦略を取り巻くコンテキストに即して報告されなければならない。戦略によって、何を測定し報告するかを決めるべきである

③情報の形態と性質は業種業態によって異なる

④外部に報告される情報は、企業内で利用される情報と合致するべきであり、内部で利用されていない情報は開示するべきではない

⑤環境影響は「統合レポート」モデルの一部として報告されるべきである

⑥何の情報が報告されるべきかは、企業戦略への重要度と主要な事業活動に与える影響の度合いによって決定されるべきである

⑦事業活動の各重要領域で報告される情報は、財務・非財務・定性的な情報から構成される

### II 「統合」は、財務情報と非財務情報の単なる合体ではありません

財務情報と非財務情報、2つの情報をひとつにまとめただけでは、真の「統合」とは言えません。財務情報と非財務情報がお互いにどのような関係性にあるのかを示すことができているものが、理想的な統合レポートだと言えます。

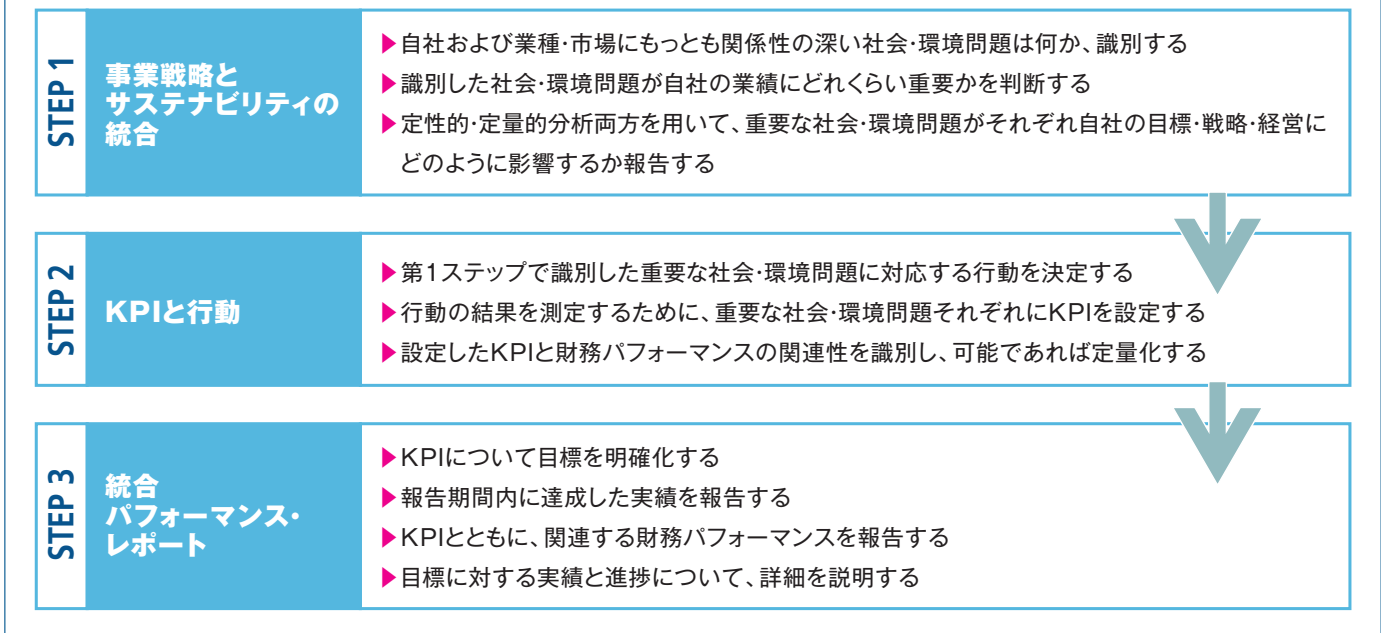
### III 開示する情報の判断基準は、マテリアリティ

統合レポートにおいて企業がどの情報を開示すべきか、項目を定めたルールはなく、その判断は企業の自主性に委ねられています。このため、企業は自社およびステークホルダーにとって、重要な情報は何かを判断するプロセスを経る必要があります。このプロセスは一般に、「マテリアリティ」と呼ばれています。

※1 Key Performance Indicatorの略で、業績管理評価のための重要な指標を指す。

※2 <http://www.accountingforsustainability.org/output/page186.asp>

図表2 統合レポートの作成ステップ



出所：A4S（2009）pp.4-9. をもとに新日本有限責任監査法人が作成

A4Sは、国際的な活動をさらに推進するために、2010年8月にGlobal Reporting Initiative<sup>\*3</sup>（GRI）といった諸団体と共に、International Integrated Reporting Committee（IIRC）を設立しました。メンバーには国際会計基準審議会（International Accounting Standard Board: IASB）のトップも名を連ねており、IFRSとの関連という点からも、今後の動向が注目されます。

それでは、統合レポートは現在どれくらい発行されているのでしょうか。

CSRに関するデータを収集・提供しているグローバルなサイト“Corporate Register. com”によると、200社近くの企業が発行しているとあります（参照：図表3）。

次に、実際の統合レポートがどのようなものなのか、Corporate Register. comのAwardで、統合レポート部門で第1位を獲得したNovo Nordiskのレポートでそれを見てみましょう。

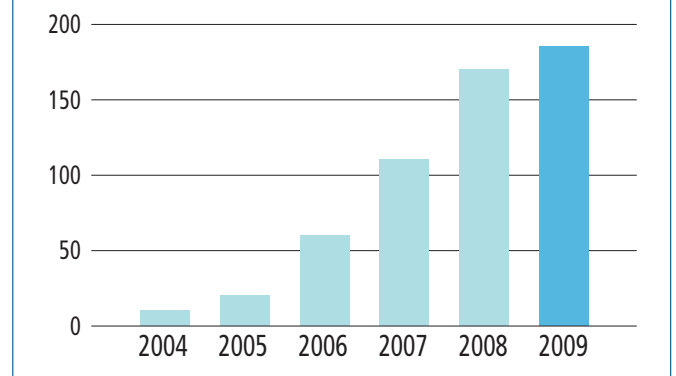
Novo Nordiskは、デンマークを拠点とし、世界80カ国以上で事業を営むグローバル・ヘルスケア企業です。

同社は1994年に初の環境レポートを発行しました。1998年からレポートに社会的要素を含めた情報開示を開始し、2001年にトリプルボトムライン・レポート<sup>\*4</sup>を公表しています。

この頃、年次報告書とサステナビリティ・レポートの間には連携はありませんでした。

2004年、彼らは「財務的・環境的・社会的に責任ある方法で事業活動を存続する」という自分たちの目標に特化するべく、会社の通常定款を変更するという意思決定を行いました。この経営方針の転換に合わせる形で、財務報告とサステナビリティ報告を統合した包括的なレポートが新たに誕生しました。以降、Novo Nordiskは統合レポートとして、年次報告書を発行しています。

図表3 統合レポート発行数



出所：Corporate Register（2010）P.5

\*3 企業のサステナビリティ報告に関する国際的なガイドラインの作成とその普及を目的に1997年に設立された国際機関。

\*4 翌年から名称を「サステナビリティ・レポート」に変更。